

年頭のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

昨年につきましては賛助会員の皆様、動産評価アドバイザーの皆様を初め、多くの関係各位の皆様に一層のご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ABL を取り巻く環境につきましては、昨年大きく前進を致しました。

先ず、一昨年 12 月には「経営者保証に関するガイドライン」が経営者保証に関するガイドライン研究会より発表され、経営者保証に依存しない融資の一層の促進がよいよ本格化致しました。

そして昨年 9 月には「平成 26 事務年度 金融モニタリング基本方針」が発表され、『デフレ脱却と「好循環」の実現』により、金融システム・金融機関の健全性の維持（金融仲介機能発揮を前提）が監督・検査の基本的な考え方として取り上げられました。重点施策の一つとして「事業性評価に基づく融資等」の中で“銀行等が財務データや担保（不動産担保をさす）・保証に必要以上に依存することなく、事業の内容、成長可能性を適切に評価し、融資や助言を行うための取り組みを検証”することとなりました。

これを受けて平成 27 年は正に、企業の実態把握の重要性をより高め、商流・物流をしっかりと理解しての企業支援が本流となって動き出すことが期待されています。

いよいよ ABL の存在価値が益々高まる時を迎え、動産評価と ABL 総合補償プラン（物流総合保険・取引信用保険）を活用して経営者保証のガイドラインへの対応が今後一層高まることが予想されます。

どうぞ本年は ABL を普及する全員の皆様にとり、『飛躍の年』から『発展の年』へと位置づけ、共に素晴らしい一年となりますことを心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

特定非営利活動法人 日本動産鑑定
会長 森 俊彦
理事長 久保田 清